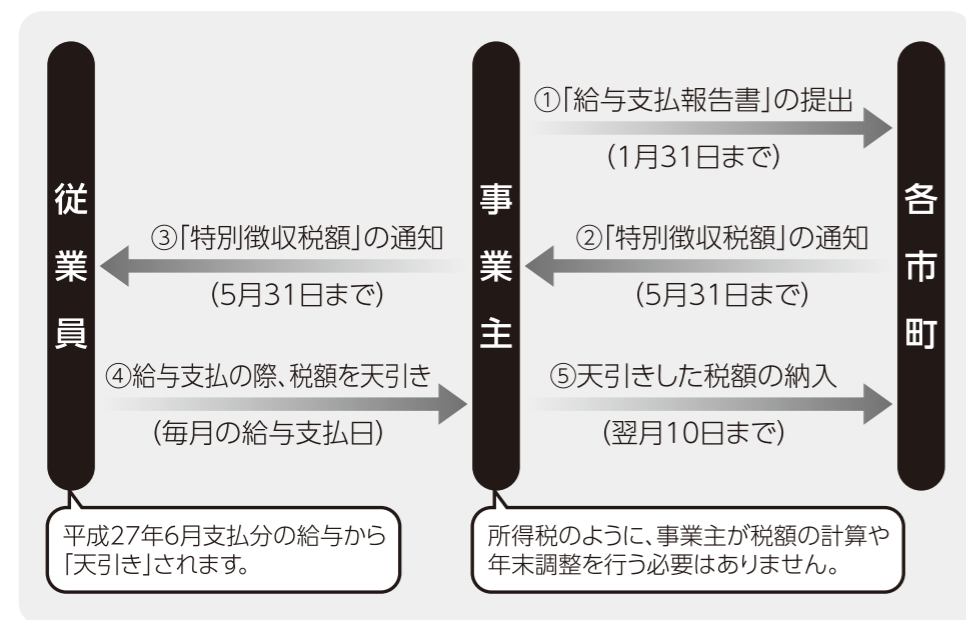


愛媛県の市・町では、平成27年度から
従業員の市県民税・町県民税の
特別徴収(給与天引き)を完全実施します。



特別徴収は法律で義務付けられていますので、
実施していない事業主は、切り替えの準備をお願いします。

詳しくは

お問い合わせは、各市町の税務担当課へ

愛媛県・県内市町・愛媛地方税滞納整理機構

税

市県民税・町県民税

社長さん！
給与天引きの準備、
されてますか？